

目 次

はじめに

序 章 私法は公共料金・サブスク料金の 一方的値上げに対応できるのか	1
第 1 章 ドイツにおける衡平給付確定の法理の基礎理論と 優越した力の濫用に対する良俗規制の意義と限界	11
第 1 節 序	11
第 2 節 取引上の優越した力の濫用に係る良俗規制	15
第 3 節 衡平給付確定の法理に係る立法資料	24
第 4 節 衡平給付確定の法理に係る趣旨・要件・効果	29
第 5 節 良俗規制の限界と衡平給付確定の法理の基礎的意義	36
第 2 章 ドイツにおける衡平給付確定の法理の判例分析	39
—公共料金の不当な値上げ	
第 1 節 序	39
第 2 節 不当利得返還請求訴訟	45
第 3 節 無効確認請求訴訟等	62
第 4 節 損害賠償請求訴訟	68
第 5 節 考 察	70
第 3 章 ドイツにおける衡平給付確定の法理の判例分析	111
—サブスク契約等	
第 1 節 サブスク契約	111
第 2 節 その他の分野	116
第 3 節 考 察	122
第 4 章 EUにおける衡平給付確定の法理	125
第 1 節 不公正条項EC指令	125

第2節 ヨーロッパ契約法原則 (PECL)	129
第3節 共通参照枠草案 (DCFR)	131
第4節 ヨーロッパ共通売買法規則提案 (CESL案)	133
第5節 P2B規則・DSA	135
第6節 考察	140
 第5章 EU・ドイツにおける優越した 力の濫用に係る攻撃的取引方法の法理	145
第1節 不公正な取引方法EC指令	145
第2節 ドイツにおける国内法化	147
第3節 運用状況	157
第4節 考察——意義と限界	168
 第6章 EU競争法・ドイツ競争制限禁止法上の 市場支配的地位の濫用規制の意義と限界	171
第1節 市場支配的地位の濫用規制の意義	171
第2節 市場支配的地位の濫用規制の限界	178
 第7章 EU・ドイツにおける衡平給付確定の法理の 今日的意義と限界	183
第1節 衡平給付確定の法理の今日的意義	183
第2節 衡平給付確定の法理の限界	186
 第8章 我が国における独禁法上の優越的地位の 濫用規制の意義と限界	189
第1節 独禁法上の優越的地位の濫用規制の意義	189
第2節 独禁法上の優越的地位の濫用規制の限界	211
 第9章 我が国における定型約款・不当条項規制の意義と限界	217
第1節 民法上の定型約款規制の意義と限界	217
第2節 消費者契約法上の不当条項規制の意義と限界	226

第10章 我が国における衡平給付確定の法理に係る議論並びに 公序良俗・信義則規制の意義と限界	235
第1節 序	235
第2節 衡平給付確定の法理に関する明治期の研究並びに明治期～昭 和初期の信義則論	235
第3節 民法の暴利行為に係る学説・判例の従来の議論	240
第4節 民法改正における暴利行為論をめぐる議論	243
第5節 優越した力の濫用に対する公序良俗・信義則規制に係る判 例	247
第6節 考察——従来の暴利行為論の限界	272
終 章 我が国における衡平給付確定の法理・ 優越した力の濫用に係る攻撃的取引方法の法理	283
第1節 法的対応の必要性	283
第2節 衡平給付確定の法理	287
第3節 優越した力の濫用に係る攻撃的取引方法の法理	296
第4節 暴利行為論との関係	299
第5節 民法改正作業における議論との関係	305
第6節 立証困難の解消	308
第7節 結語——今後の課題	312

おわりに